

持込ニュース23 No.24

本紙は持込事業者の皆様にお届けしています

平成27年10月8日発行
東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課 **>>23<<**

練馬清掃工場 試運転を開始! NEW

練馬清掃工場は、平成22年度から建替工事に着手し、現在試運転を行っています。継続持込ごみについては、9月7日より受入を開始し、各事業者様にご利用いただいています。

12月の本格稼働を目指し、現在各種調整を行っております。搬入先変更への対応等は、本格稼働後となりますので、ご了承ください。

練馬清掃工場は、閑静な住宅街の中に建っています。搬入時は、必ず決められた搬入路をご利用ください。また周辺住民への配慮や運転マナー遵守にご協力いただくようお願いします。



世田谷清掃工場 現状と今後の対応について

世田谷清掃工場は、平成26年11月のダイオキシン類作業環境測定の結果が第3管理区域になったことを受け、焼却炉運転を停止し、対策工事を行っているところです。各事業者様には、搬入等について多大なご不便とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。また、搬入先変更へのご協力に感謝申し上げます。

先日9月18日、世田谷清掃工場の現状と今後の対応についての情報を、清掃一組のホームページに掲載しました。ご確認くださいようお願いします。

<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/shisetsu/oshirase/roteishi.html>



大田清掃工場 夜間搬入について



大田清掃工場は、23区内の清掃工場で唯一、夜間搬入に対応しております。

【夜間搬入 受付時刻 16:30~21:45】

夜間搬入は、特殊性を考慮し、事前の申込みを不要としています。大田清掃工場に計画枠がない方や、急ぎよ搬入を希望される方でもご利用いただけます。受付時間内に、通常の搬入時と同様にお越しくください。

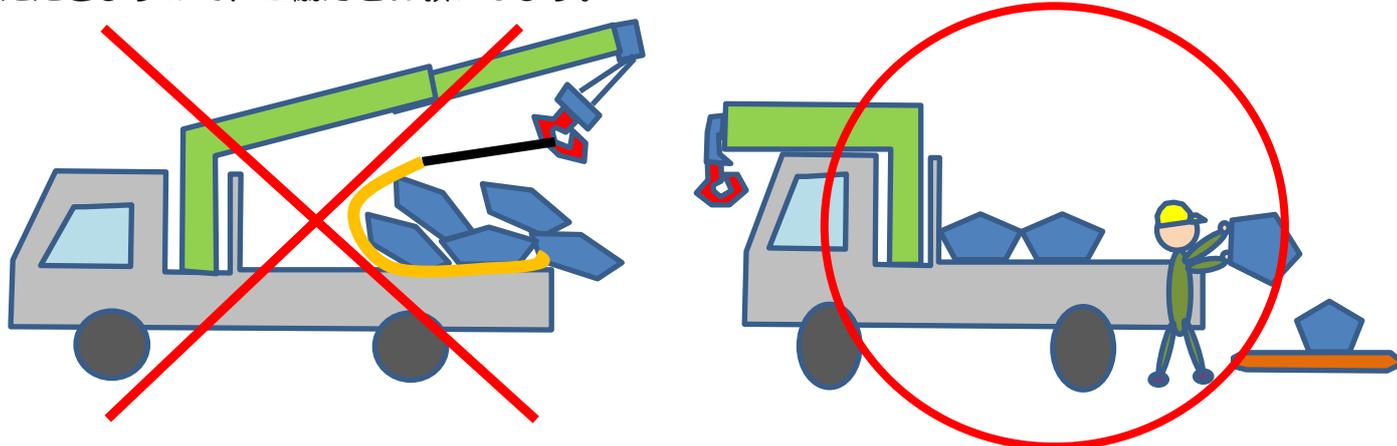
マニフェスト販売場所が一部変わりました

マニフェスト販売場所が一部変わりましたので、お知らせします。

販売先	問合せ先
(公財) 東京都環境公社 <<住所・電話番号変更>>	環境事業部環境事業課
〒130-0022 墨田区江東橋 4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階	TEL 03 (3634) 4030

ユニック車両での搬入時のご注意

清掃工場への搬入時、ユニック車両を使う方へのお願いです。ユニック車両は、ごみの運搬のための『平ボディ車』として運用を認めていますが、ごみを工場でおろす際にクレーン機能を使うことは、安全上の理由で禁止しています。ダンピングボックスへ手おろし搬入をしていただきますので、ご協力をお願いします。



10月は「不適正搬入防止月間」です！

清掃一組が管理運営している清掃工場には、年間200万台以上の車両がごみを搬入していますが、持ち込まれたごみの中には、焼却に適さないごみ（不適正ごみ）が混入していることがあります。

個々の排出者が「これくらいなら問題ないだろう」と何気なく出したものでも、清掃工場に搬入されれば大量になります。それらの不適正ごみは、設備内で詰まったり、絡みついたりして、機器の動作不良や焼却炉の停止を招くことがあります。また、環境への影響を考慮して焼却炉を停止せざるを得ないこともあります。

清掃一組では、10月を不適正搬入防止月間とし、23区と連携して搬入物検査の強化など、不適正ごみの搬入防止に取り組めます。

事業者の皆様には、清掃工場の安全で安定した運営にご協力をお願いします。

印刷物登録
平成27年度 第58号

発行
東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課
搬入承認・手数料係
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋三丁目
5番1号 東京区政会館13階
TEL 03 (6238) 0826
FAX 03 (6238) 0740